

入札説明書

この入札は、広く入札参加者を募り、あらかじめ公表している最低貸付価格（予定価格）以上で最高の価格をもって入札した者を落札候補者（契約予定者）とし、その後、この落札候補者の資格確認を行い、資格が有ると確認できた場合に落札者と決定し、契約の相手方とする「入札後資格確認型一般競争入札」です。

入札に参加を希望される方は、必ず現地を確認し、入札される公有財産の現状・現形を承知されたうえで、入札にご参加ください。

入札参加のために提出された書類等に記載された情報は、入札事務のみに使用します。

1 貸付けの概要

(1) 貸付けの内容

- ① 本件は、駐車場等の平面利用に限り、市有地を一定期間貸付けるものです（建物所有を目的とすることはできません）。
- ② 契約期間は契約締結の日から令和8年9月30日まで、貸付期間は令和7年10月1日から令和8年9月30日までの1年間。

(2) 貸付物件等

- ① 貸付物件は、以下のとおりです。



所在地	貸付面積	最低貸付価格（年額）
広島市西区庚午中四丁目20番5	355.52㎡	2,135,868円

- ② 現地説明会は行いません。現地確認希望の方はP9の連絡先に連絡してください。

(3) 入札区分

本件は紙入札です。所定の入札書を持参し、入札してください。詳細は、「4 入札・開札の日時等」「6 入札方法」などを参照してください。

2 入札参加者の資格

(1) 入札の参加者となることができるのは、個人又は法人です。

(注) 2名以上の連名（共有）での入札も可能です。

(2) 次の事項に該当する者は、入札に参加できません。

- ① 市税を滞納している者
- ② 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員
- ④ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者
- ⑤ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑥ 次に掲げる事項の一つに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過していない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 一般競争入札、指名競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 前各事項の一つに該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑦ 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者

3 貸付契約の条件

(1) 貸付期間

- ① 貸付期間は令和7年10月1日から令和8年9月30日までの1年間とします。
- ② 借受人が契約の更新を希望する場合は、市との協議により5年間を超えない範囲で更新できます。

(2) 貸付料

貸付料は、入札により決定した金額となります。

(3) 貸付契約の内容

- ① 貸付契約の内容は、契約書（案）のとおりです。
- ② 必ず契約書（案）の内容をご確認の上、入札に参加してください。

(4) その他

土地は現在の状況で貸付けを行いますので、事業者が必要な設備等を本市が設置することはありません。

4 入札・開札の日時等

入札・開札会場	広島市役所1 4階 第2会議室
入札日時	貸付物件一覧表の入札日時をご確認ください。
開札時間	入札締切り後即時
注意事項	(1) 入札に参加しようとする者は、入札前に必ず物件の下見をして現況を確認してください。 (2) 入札参加者又はその代理人は、入札時限を過ぎると入札はできません。 (3) 入札者以外の方は、入札会場には入場できません。 (4) 公共交通機関を利用してご参加いただきますようお願いいたします。

5 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

入札参加者は、所定の入札保証金納書（第1号様式26ページ）により、入札保証金を入札の直前に納付しなければなりません。

(2) 入札保証金の金額等

見積もる契約金額の100分の5以上

・現金又は電子交換所に参加する金融機関が振り出した自己宛小切手で、振出日から7日以内のもので納付してください（自己宛小切手以外の小切手では入札に参加できません）。なお、小切手の券面に必要事項以外の書込み（メモ書き等）があるものや、線引きが小切手番号又は金額に重なっているものは、お受けできない場合がありますので、御注意ください。

・入札時間の短縮を図るため、できるだけ小切手で納付してください。

・金融機関の自己宛小切手について

金融機関の店舗が振出人となり、自店舗を支払人として振り出すものであり、金融機関の店舗が振出人兼支払人となっている小切手（いわゆる預手）です。作成にかかる手数料等についてはご負担ください。

紛失、盗難等の用心のため、線引きにされても結構です。

小 切 手	広島△□◎◎ △□◎□-○△□
支払地 広島市△△区□□町	
支 払 人 株 式 会 社 ◎ ◎ 銀 行 ○ ○ 支 店	
¥ 〇,〇〇〇,〇〇〇 ※ 上記の金額をこの小切手と引替えに持参人へお支払いください。	
振出地 ○〇市	
振出日 令和〇〇年△△月□□日	
振出人 株式会社◎◎銀行○○支店 支店長 □□ □□	

注) 受取人について
持参人払いとしてください。

6 入札方法

(1) 入札の方法

- ① 入札参加者は、上記5により、入札保証金を納付してください。
- ② 入札参加者は、所定の入札書（第2号様式27ページ）に必要な事項を記載し、押印（原則として、印鑑登録済みの印（実印））のうえ、提出してください。

個人又は法人の代表者が実印以外の印を使用して入札に参加される場合は、その使用印について使用印鑑届（第3号様式28ページ）を提出してください。

- ③ 入札は、代理人が行うことができます。この場合、物件ごとに委任状（第4号様式29ページ）を提出してください。法人で代表者以外の者（従業員など）が入札に参加される場合は、委任状が必要です。

入札書には、この委任状に記された代理人が、記名・押印することになります（代理人が入札時に使用する印鑑は、委任状で届け出た代理人使用印鑑（認印を使用可能）です）。

(2) 入札金額

入札金額は、契約希望価格の総額を記載してください。

(3) 入札書の書換え等の禁止

入札者は、提出した入札書の書換え、差換え、撤回をすることはできません。

(4) 入札回数

入札回数は1回です。あらかじめ最低貸付価格（予定価格）を公表しているため、再入札はありません。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。

- ① 広島市が定める最低貸付価格（予定価格）を下回る金額で入札したもの（最低貸付価格（予定価格）と同額は有効です。）。
- ② 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したもの。
なお、入札参加資格については、入札後に確認します。

- ③ 入札保証金が不足するもの。
- ④ 入札書に記名押印がないもの（実印（使用印鑑届・委任状を提出している場合は届け出た使用印鑑）以外の印を押印したのも無効です。）。
- ⑤ 入札書の記入文字が明確でないもの。
- ⑥ 入札金額を訂正したもの。
- ⑦ 一つの入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの。
- ⑧ その他入札に関する条件に違反したもの。

7 入札保証金の返還等

(1) 入札保証金の返還等

- ① 落札者以外の者が納付した入札保証金は、後日の落札者決定後、口座振替により返還します。所定の口座振替依頼票（様式31ページ）に必要な事項を記載して提出してください。
- ② 落札者の決定は、令和7年9月中旬の予定です。広島市契約規則の規定に基づき、落札者の決定まで、入札参加者全員の入札保証金は返還されません。
- ③ 開札後、入札会場で資格確認審査辞退届（第5号様式30ページ）を提出した者には、その場で入札保証金領収証書（入札保証金納書の下側部分）と引換えに返還します。ただし、資格確認審査辞退届を提出した場合、入札は無効となります。
なお、営利法人又は個人事業者は領収証書に200円の収入印紙を貼付してください。後日、資格確認審査辞退届を提出した者には、口座振替により返還します。
- ④ 落札候補者が、資格確認申請書等を提出した後で、落札者と決定する前に入札参加資格確認審査を辞退する旨を申し出ても、入札保証金は返還されず、広島市に帰属します。
- ⑤ 落札者が納付した入札保証金は、落札者が契約を締結した後に口座振替により返還します。
- ⑥ 入札保証金は、その受入期間について利息を付けません。

(2) 入札保証金の帰属

落札者が契約の締結に応じない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、広島市に帰属することとなります。

8 落札候補者（契約予定者）の決定

(1) 落札候補者（契約予定者）

最低入札価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札候補者（契約予定者）とします。

落札候補者（契約予定者）となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引いていただき落札候補者（契約予定者）を決定します。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない広島市職員にくじを引かせます。

(2) 入札打ち切り

開札したときに、最低入札価格以上の価格の入札がない場合は、入札を打ち切ります。

(3) 開札結果の発表

開札したときに、落札候補者がある場合は最高価格の入札金額を、落札候補者がいない場合は、その旨を発表します。

なお、最高価格以外の入札金額や順位等は発表しません。

9 資格確認

(1) 落札候補者は、次の書類を財政局管財課に提出してください。

なお、提出期限までに書類を提出できない場合は、入札を無効とします。

① 提出期限

令和7年9月11日（木）午後5時まで

② 提出書類

ア 個人の場合

(ア) 資格確認申請書

(イ) 印鑑登録証明書 1通

(ウ) 身分証明書（外国人の方は住民票の写し） 1通

(エ) 市税の納税証明書（滞納がない旨） 1通

(注) (イ) 及び (ウ) は、発行後3か月以内のもの。

身分証明書は本籍地の市町村で発行されます。

連名（共有）で入札した場合は、入札者全員の書類が必要です。

イ 法人の場合

(ア) 資格確認申請書

(イ) 印鑑証明書 1通

(ウ) 法人登記簿謄本又は登記事項証明書（現在事項全部証明書） 1通

(エ) 役員名簿

(オ) 市税の納税証明書（滞納がない旨） 1通

(注) (イ) 及び (ウ) は、発行後3か月以内のもの。

連名（共有）で入札した場合は、入札者全員の書類が必要です。

(2) 資格確認申請書等を提出した落札候補者について、資格確認を実施します。資格確認には、2週間程度の日数を要します。

(3) 資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を、落札者として決定します。

(4) 落札候補者が提出期限までに資格確認申請書等を提出できない場合、及び資格が無いことを確認した場合には、2番目に高い金額で入札した者を落札候補者とし、同じ手順で資格確認を行います。

(5) 以下同様に、入札金額の高い者から順に落札候補者とし、資格を確認のうえ、落札者として決定します。

【注意事項】

開札後、資格確認審査辞退届を提出した者は、落札候補者になれません。

10 貸付料の納付

貸付期間に係る貸付料は、年額納付とし、令和7年9月30日までに広島市発行の納入通知書により納付してください。

1 1 契約の締結

- (1) 契約締結期限は、落札者と決定した日から5日以内の日です（5日には休日（土曜日・日曜日・祝日）を含みます。ただし最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日が契約締結期限となります。）。

例

- ・落札決定日が月曜日の場合：5日後は土曜日のため契約締結期限は翌週の月曜日

- (2) 落札者が契約締結期限までに貸付契約を締結しないときは、広島市契約規則第2条の規定に基づき、広島市の一般競争入札に3年間参加することができなくなります。

- (3) 落札者が契約を締結しない場合、契約しなかった落札者の落札金額であれば、次順位者と随意契約ができます。落札者の落札金額で契約する者がいない場合は、再度入札を行います。（入札の状況等から、再度入札を行わない場合もあります。）

前記(2)により、契約を締結しなかった落札者は、当該物件の再度入札及び広島市の一般競争入札に3年間参加することはできません。

- (4) 契約書に貼付する収入印紙は、印紙税の課税対象となるため必要になります。

- (5) 貸付契約は、入札者（入札参加資格確認申請者）名義で行います。

1 2 先着順による貸付け（随意契約への移行）

今回の入札で応札又は落札者のなかった物件については、随意契約に移行し、先着者に見積書を提出していただき、最低貸付価格（予定価格）以上で見積もられた方を貸付の相手方として決定します。

1 3 入札関係資料等に関する質問

入札公告 入札案内書 入札・開札 資格審査関係	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市財政局管財課 TEL082-504-2320
受付期間	令和7年8月20日(木)～令和7年9月4日(木) 午前9時から午後5時まで（広島市の休日を定める条例に定められた休日を除く。）

※ 入札参加資格審査申請の事業者数などの情報は、入札の競争性・公平性を保つため、一切お答えできません。

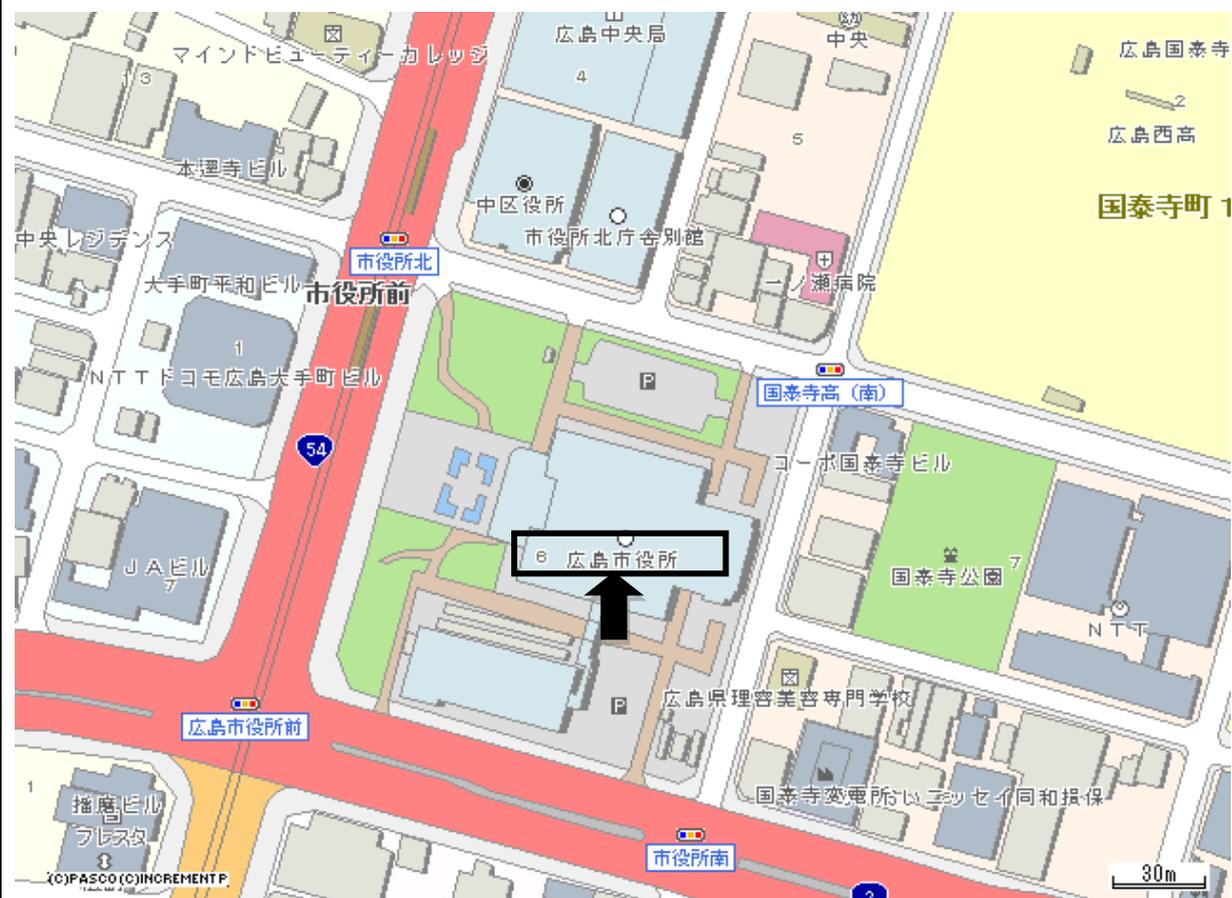
1 4 入札関係資料の掲載場所

この入札に関する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載しています。

入札関係資料等	掲載場所
<p>入札公告関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入札公告（写し） ○入札案内書 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付物件一覧表 ・位置図 ・入札説明書 ・契約書（案） ・入札に必要な書類の記入例 ・入札に必要な書類（様式集） 	<p>広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「都市整備」→「土地」→「市有地の売却・貸付情報」→「07 【一般競争入札】 令和7年度市有地貸付け」からダウンロードしてください。</p>

15 入札会場案内

市役所位置図



交通機関のご案内

広島市役所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

14階第2会議室

連絡先：財政局管財課 082-504-2320

○市内電車

市役所前下車

○市内バス

(広電バス・広島バス・芸陽バス)

市役所前下車